

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性	<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲南市は、松江圏域と出雲圏域の南に位置しその商圈に含まれている。そのため、衣料品や娯楽品の購買力は60%以上が流出し、全商品では38%が流出している。このままでは、雲南市の商業は衰退することが予想される。 ・昭和60年代に地元資本の商店が多く立地する商店街が形成された。現在は、店舗が分散化するとともに市外資本の商店の立地が進み、地元資本商店が減少傾向にある。 <p>《経済活力の向上の必要性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外へ流出している購買力を堰き止めるため、魅力的な商業施設の整備とイベントの実施により集客を促し、経済のダム効果を発揮させる必要がある。 ・中心市街地には、雲南市商工会が中心となって地元商業者による商業集積を図り、購買力の流出を抑制し、商業の振興を図る必要がある。中心市街地は、これらの事業展開の受け皿となり、活発な商業活動が行われることが期待される。 ・雲南市の玄関口に位置する（三刀屋木次ICから直結）ため、観光情報発信拠点を整備し、来街者の増加を図ることが必要である。さらに、来街者へ市内各地の観光施設をPRし、経済活動の活発化を図る必要もある。 ・新規店舗の立地をめざし、雲南市商工会には創業者を育成するためのセミナーや情報提供が求められる。また、空き家等の既存ストックを活用して、新規起業家が利用できるオフィス等の整備が必要である。 ・「うなんん元気百貨店」を構築し、中心市街地の商業の中心としていく。 <p>《フォローアップの考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況を毎年確認し、現状に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。
-----------------	--

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
SAKURAマルシェ整備事業 内容 飲食店・物販店の整備 実施期間 H29～H30年度	まちづくり会社 （雲南都市開発（株））	商業エリアを構成する商業施設として整備する。 地元の食材を活かした飲食店をはじめ、個性的な店舗が集まるオープンモールを整備する。桜並木や自然環境と調和した特別な空間を演出し、購買意欲の向上を図る。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 実施期間 H29～H30年度	特例措置 ・地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事业

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金）） ・ 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減
--	--	--	--	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
多目的イベント広場整備事業 （まめなか広場） 【再掲】 内容 出店スペースの舗装、緑地、ステージ、電気水道設備 A=640m ² 実施期間 H29～R3 年度	雲南市	定期的に実施する軽トラック市（まめなかカー市）の開催を主に様々なイベントが実施できる広場を整備する。 多数の来訪者がイベントを楽しんで、近接した商業施設への誘客を促す。 購買力流出の抑制と交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間 H29～R 元年度	
SAKURA マルシェ整備事業 【再掲】 内容 飲食店、物販店の整備 実施期間 H29～H30年度	まちづくり会社（雲南都市開発（株））	商業エリアを構成する商業施設として整備する。 地元の食材を活かした飲食店をはじめ、個性的な店舗が集まるオープンモールを整備する。桜並木や自然環境と調和した特別な空間を演出し、購買意欲の向上を図る。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事	支援措置の内容 ・ 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的 実施期間 H30 年度	特例措置 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経

		業である。	<p>・中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金）） 実施期間 H30年度</p> <p>・特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減 実施期間 H30年度</p>	<p>済産業大臣認定 (H29～H30年度)</p>
<p>空き家・空き店舗再生事業 内容 空き家・空き店舗を活用した新店舗やオフィスの整備 実施期間 R元～R3年度</p>	<p>雲南市・まちづくり会社（雲南都市開発（株））</p>	<p>中心市街地内の空き家・空き店舗を活用した新規店舗を誘致する。商業に限らず、事業所を起業する人がインキュベーション施設・チャレンジショップとして利用できるようにする。空き家・空き店舗情報の発信を行い、出店を促進・誘致する。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加など、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間 R元.6月～R3.12月</p>	<p>区域内外</p>
<p>雲南食材ホンモノマルシェ事業 内容 雲南食材によるイベントを多目的イベント広場等で実施 実施期間 R元～R3年度</p>	<p>雲南市商工会</p>	<p>雲南のこだわりの食材や地酒を集めて、一日限りのショップ（屋台）をオープンする。加えて、雲南の工芸や観光に関して、その道を極めた「プロ」がそれぞれのジャンルでワークショップを開催する。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加など、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間 R元.8月～R4.3月</p>	<p>区域内</p>
<p>まめなカー市実施事業 内容 まめなカー市を多目的イベント広場</p>	<p>雲南市商工会</p>	<p>生鮮野菜や特産加工品など、様々なジャンルの商品を積んだ軽トラックが整列し、市場を開催する。 「まめなカー市」と称し、多目的イベント広場等で開催し、市内外か</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間</p>	<p>区域内外</p>

等で実施 実施期間 H21 年度～		らの集客を図り、周辺施設へも波及させる。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加など、中心市街地の活性化に必要な事業である。	H29.4月～ R4.3月	
さくら祭り・御衣黄祭り実施事業 内容 春にさくらイベントを多目的イベント広場等で実施 実施期間 H25 年度～	雲南市	屋台出店を呼びかけて、さくら・御衣黄の花見客へのサービスを行う。本市が最も全国にアピールできる「さくら」により、雲南市への来訪のきっかけを提供する。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加など、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間 H29.4月～ R4.3月	区域内 外

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
タウンマネージャー設置事業 内容 タウンマネージャーの設置 実施期間 H27 年度～	雲南市商工会	商業開発のスキルと実績を持つタウンマネージャーを設置して、商業エリアの事業化を支援する。 商業活動の活性化を図るため、専門的な人材を配置する。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)のうち専門人材活用支援事業 実施期間 H28 年度～	
SAKURAマルシェ整備事業 (調査事業) 内容 事業の可能性を確認するための調査 実施期間 H28 年度	雲南市商工会	事業計画(施設整備計画、運営計画、商業店舗事業計画等)を立案し、事業の採算性を検討するFS調査を実施する。事業主体や商業店舗経営者を概ね設定し、現実的な事業計画を策定する。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)のうち調査事業 実施期間 H28 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>多目的イベント広 場整備事業 (まめなか広場) 【再掲】 内容 出店スペースの舗 装、緑地、ステー ジ、電気水道設備 A=640m2 実施期間 H29～R3 年度</p>	雲南市	<p>定期的に実施する軽トラック市 (まめなカー市) の開催を主に様々 なイベントが実施できる広場を整 備する。 多数の来訪者がイベントを楽し んで、近接した商業施設への誘客を 促す。 購買力流出の抑制と交流人口の 増加に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合 交付金 (都市再生整 備計画事業 (三刀屋 木次 I C 周辺地 区)) 実施期間 R2～R3 年度</p>	
<p>創業者育成研修事 業 内容 起業家に対する研 修の実施 実施期間 R 元～R3 年度</p>	雲南市・ まちづく り 会 社 (雲南都 市 開 発 (株))	<p>中心市街地で、これから起業しよ うとする人に対して、創業者育成研 修を実施する。事業計画、資金計画、 会社設立等に関する研修や実践的 OJT 教育による研修を行い、スキル アップを図り人材を育成する。 購買力流出の抑制、定住人口の増 加、交流人口の増加など、中心市街 地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 地方創生推進交付 金 実施期間 R 元年度～R3 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するた めの位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>民間商業施設整備 事業 内容 スーパーマーケットの整備 実施期間 H28～H29 年度</p>	民間事業 者	<p>商業エリアの一面を担う民間商 業施設として整備する。 老朽化した商業施設棟をリニュー ーアルし、商業の核となるスーパー マーケットを整備する。 民間事業者は、販売、利用の促進 はもとよりイベント等により集客 力を高め、市外へ流出している購買 力や人の流れを堰き止める。 購買力流出の抑制、定住人口の増 加、交流人口の増加に必要な事業で ある。</p>		
<p>ビジネスホテル整 備事業 内容 客室=100 室</p>	(株) 共 立メンテ ナンス	<p>商業エリアにビジネスホテルを 整備する。 市外からのビジネス客 (宿泊客) が、出雲市、松江市に流出している</p>		

<p>実施期間 H29～R3 年度</p>		<p>状況を打破し、県内でも最も低い宿泊率を改善することを目指す。さらに、尾道松江線の全線開通を踏まえ、山陽方面からの観光客の宿泊需要にも対応する。</p> <p>購買力流出の抑制、交流人口の増加に必要な事業である。</p>		
<p>まちなか賑わい情報発信事業 内容 情報発信施設の整備による地域情報の発信 実施期間 H29～R3 年度</p>	<p>まちづくり会社 (雲南都市開発(株))</p>	<p>「うんなん元気百貨店」のテナントの一部を情報発信施設として整備する。イベント情報、テナントでの特売情報、地域の情報など種々の情報を発信する。</p> <p>購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。</p>		
<p>土曜夜市実施事業 内容 夏に土曜夜市を多目的イベント広場等で実施 実施期間 H29～R3 年度</p>	<p>雲南市商工会</p>	<p>夏の夜に昔懐かしい土曜夜市を復活開催する。夜の飲食エリアとの連携を図り、集客力を高める。</p> <p>購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。</p>		
<p>雲南スペシャルチャレンジ・ホープ事業 内容 ビジネスプランコンテスト実施 実施期間 R2～R3年度</p>	<p>雲南市</p>	<p>中心市街地で実施しようとするビジネスプランをコンテスト形式で募集し、選定された事業に対して支援する。</p> <p>若者の挑戦の場を提供することで、活性化に寄与する。</p> <p>購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加など、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		